

平成27年度 上越市の給与・定員管理等について

平成28年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

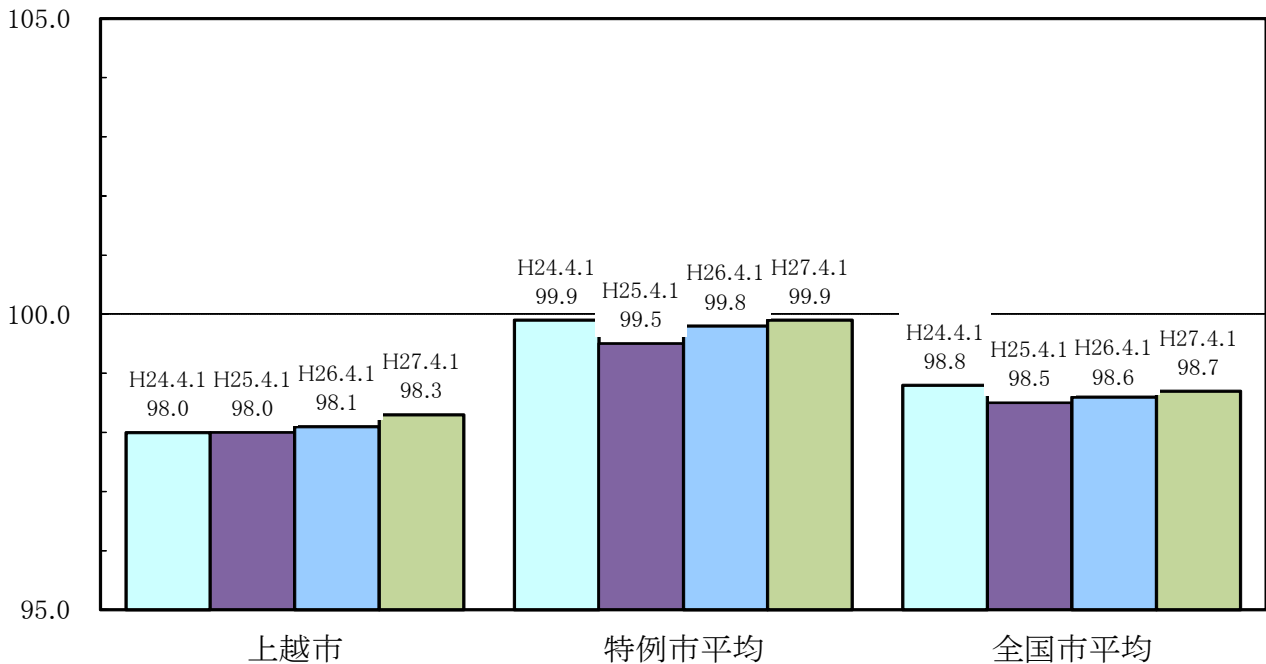
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	200,179	108,326,199	4,356,403	16,957,161	15.7	16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	1,746	6,467,185	1,303,021	2,327,527	10,097,733	5,783	6,416

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、短時間勤務の再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し【実施】

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層では最大1.9%、高齢層では最大3.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

国が指定する支給地域に勤務する職員並びに医療職給料表の適用を受ける職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。

段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は東京都特別区18%、大阪市15%、新潟市1%、医療職給料表の適用を受ける職員15%、給与改定後は平成27年4月に遡及し東京都特別区18.5%、大阪市15.5%、新潟市2%、医療職給料表の適用を受ける職員15.5%を支給。

(参考)

区分	勤務地	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給 割合(H28.4.1)
			4月1日時点	遡及改定後	
国基準 による 支給割合	上越市	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	大阪市	15%	15%	15.5%	16%
	新潟市	0%	1%	2%	3%
	医療職給料表の適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%
上越市 の支給 割合	上越市	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	大阪市	15%	15%	15.5%	16%
	新潟市	0%	1%	2%	3%
	医療職給料表の適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	43.5 歳	324,281 円	418,385 円	353,439 円
新潟県	43.2 歳	333,646 円	408,312 円	363,277 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
特例市	42.1 歳	325,120 円	428,229 円	373,896 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	49.8歳	176人	294,104円	320,644円	304,915円	—	—	—	—
うち調理員	47.9歳	124人	294,106円	315,897円	302,381円	調理士	43.1歳	249,200円	1.27
うち用務員	55.1歳	40人	297,707円	323,768円	314,062円	用務員	54.6歳	200,300円	1.62
うち自動車運転手	52.6歳	9人	276,080円	363,203円	288,732円	自家用乗用 自動車運転者	56.6歳	228,500円	1.59
新潟県	51.8歳	482人	355,575円	397,021円	379,280円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
特例市	48.6歳	159人(平均)	330,154円	395,285円	367,935円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	4,761,361円	3,325,400円	1.43
うち用務員	4,924,110円	2,774,400円	1.77
うち自動車運転手	4,520,401円	3,013,900円	1.50

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成24～26年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	41.7 歳	302,878 円	386,397 円	322,440 円
国	43.6 歳	372,431 円	—	444,828 円
特例市	37.9 歳	292,892 円	398,258 円	328,849 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	39.8 歳	292,964 円	329,154 円	301,581 円
国	42.3 歳	332,279 円	—	381,205 円
特例市	38.9 歳	291,801 円	342,206 円	320,084 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	—
	中 学 卒	127,700 円	131,500 円	—

(注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,325 円	350,099 円	382,571 円	(376,700) 円
	高 校 卒	(227,200) 円	311,536 円	352,131 円	372,851 円
技能労務職	高 校 卒	(221,700) 円	(279,900) 円	(297,500) 円	(335,300) 円
	中 学 卒	—	—	—	—

(注)1 税務職の状況は、異動に伴い税務課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。

2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

3 ()書きは、該当者が少数またはいないためモデル給料であることを表す。

4 「—」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

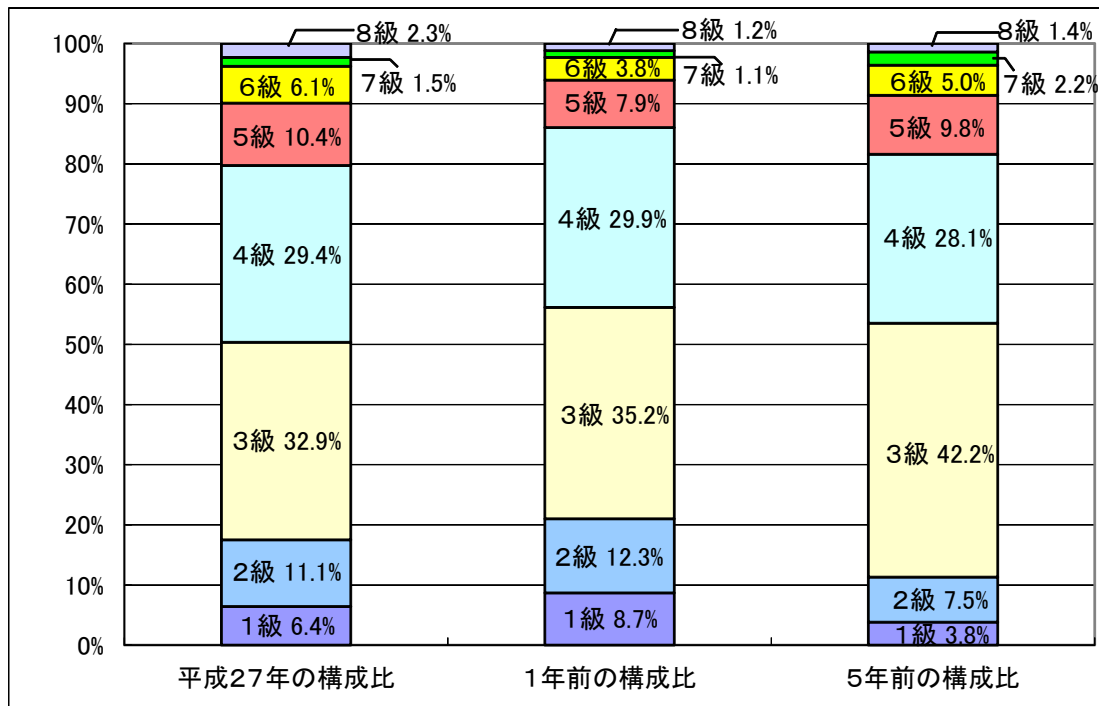
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、保育士、技師	69人	6.4%	137,600円	244,900円
2級	主事、保育士、技師	120人	11.1%	187,700円	301,900円
3級	主任	356人	32.9%	223,900円	347,700円
4級	係長、主任	318人	29.4%	258,300円	378,700円
5級	副課長	113人	10.4%	285,000円	390,700円
6級	課長、総合事務所次長	66人	6.1%	315,800円	407,900円
7級	課長、総合事務所長	16人	1.5%	360,100円	442,600円
8級	部長、総合事務所長	25人	2.3%	405,800円	466,300円

(注) 1 職種及び上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数で、再任用職員は含まない。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

※ 構成比については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの昇給日前1年間の勤務状況及び成績証明に基づき昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上越市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,560 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

算定期間における勤務状況のみを手当に反映している。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

上越市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		6,906 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		863,192 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
上越市	0 %	0 人	0 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
新潟市	1 %	5 人	1 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	5 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)		98.3 (98.3)	

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度における地域手当の額である。

2 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		36,195 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		532,285 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		3.7 %		
手当の種類(手当数)		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	603 千円	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職員	生活保護世帯への訪問業務	338 千円	1日 400円
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	0 千円	1件 2,000円
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	0 千円	1日 290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の作業		1日 380円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	608 千円	1日 450円
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	97 千円	1日 85円
技術職調整手当	建築住宅課等の職員	法令等で資格等の保有が義務付けられている業務	134 千円	1日 100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	6 千円	1日 200円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において行う巡回監視作業等	0 千円	1日 600円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	25,240 千円	医師:月額 300,000円から600,000円 歯科医師:月額 150,000円から300,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	2,869 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	6,300 千円	月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	700,531 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	440 千円
支給実績(25年度決算)	587,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	366 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		168,607千円	222,731円	41.2%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		63,766千円	299,369円	11.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	一部異なる	・交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円 ・パークアンドライドに係る利用料金(県と同様の制度)	141,295千円	86,737円	88.7%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 部長等 84,100円 総合事務所長等 64,900円 課長等 56,200円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		140,295千円	587,007円	13.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	一部異なる	・週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円から18,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、3,000円から6,000円	14,422千円	67,393円	11.6%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		11,992千円	21,301円	30.6%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき5,900円以内	同じ		1,639千円	182,056円	0.5%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		713千円	89,155円	0.4%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は412,200円以内	同じ		10,921千円	2,730,128円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額26,000円から84,000円を支給	同じ		1,638千円	327,600円	0.3%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	一部異なる	市内の一部地域を支給対象とする	107,219千円	62,264円	93.7%

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	866,070 円	(参考)特例市における最高/最低額	
	副 市 長	(962,300 円) 649,980 円 (722,200 円)	1,099,000 円 /	463,500 円 902,000 円 / 650,000 円
報 酬	議 長	527,400 円	770,000 円 /	527,400 円
	副 議 長	(円) 466,400 円	720,000 円 /	466,000 円
	議 員	(円) 438,800 円 (円)	670,000 円 /	438,800 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合)	3.10月分	役職加算20%あり
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合)	3.10月分	役職加算20%あり
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	962,300円×在職月数×50/100 722,200円×在職月数×30/100	23,095,200 円 10,399,680 円	任期毎 任期毎
備 考				
寒 冷 地 手 当	市 長	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 ※下記の世帯主区分で支給		
	副 市 長	世帯主の区分		支給額
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 17,800円 (年額 89,000円)
		世帯主	その他の世帯主である職員	月額 10,200円 (年額 51,000円)
	その他の職員		月額 7,360円 (年額 36,800円)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

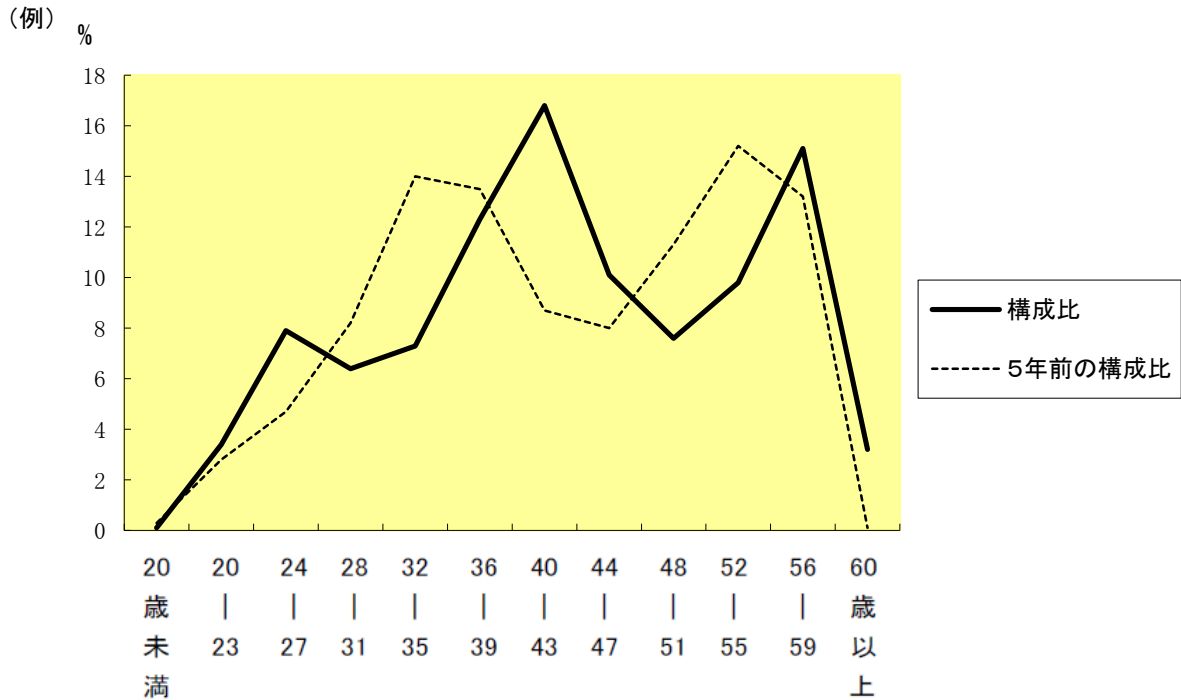
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	議会	11	11	0	事務の統廃合縮小 窓口体制の見直し 事務分担・人員配置見直し 総合計画の推進
	総務	384	380	△ 4	
	税務	77	73	△ 4	
	民生	545	544	△ 1	
	衛生	141	133	△ 8	
	労働	2	2	0	
	農林水産	87	88	1	
	商工	69	75	6	
	土木	163	164	1	
	計	1,479	1,470	△ 9	
	教育部門	268	253	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.43 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.74 人)
	小 計	1,747	1,723	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.07 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.62 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	9	11	2	地域医療体制の強化 事務の統廃合縮小 下水道・生活排水業務の見直し 事務の統廃合縮小
	水道	88	86	△ 2	
	下水道	41	39	△ 2	
	その他	83	80	△ 3	
	小 計	221	216	△ 5	
合 計		1,968	1,939	△ 29	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.86 人
		[2,400]	[2,400]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(短時間勤務の再任用職員及び併任職員を除き、教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	66人	154人	124人	141人	239人	325人	195人	148人	190人	293人	62人	1,939人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,509	1,512	1,491	1,491	1,479	1,470	△39 (△2.6%)
教育	308	288	285	276	268	253	△55 (△17.9%)
普通会計計	1,817	1,800	1,776	1,767	1,747	1,723	△94 (△5.2%)
公営企業等会計計	224	221	217	225	221	216	△8 (△3.6%)
総合計	2,041	2,021	1,993	1,992	1,968	1,939	△102 (△5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 6,773,406	千円 148,529	千円 325,023	% 4.8	% 6.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費49,865千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 51	千円 190,598	千円 55,042	千円 69,317	千円 314,957	千円 6,176	千円 6,485

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	43.0 歳	338,570 円	514,635 円
団 体 平 均	44.0 歳	355,591 円	536,750 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,359 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	
勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	8,977 千円	1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		220 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		48.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	21,873 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	497 千円
支給実績(25年度決算)	19,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	440 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		8,537 千円	237,139 円	70.6%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		2,916 千円	324,000 円	17.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		3,053 千円	72,689 円	82.4%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		3,976 千円	567,943 円	13.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	同じ		65 千円	9,286 円	13.7%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	10,517 千円	256,520 円	80.4%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		3,885 千円	77,700 円	98.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 4,734,561	千円 1,212,437	千円 601,622	% 12.7	% 14.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費49,425千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 75	千円 295,586	千円 80,020	千円 112,370	千円 487,976	千円 6,506	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	42.8 歳	341,465 円	542,197 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,498 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	7,521 千円	118 千円	1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		820 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		29,288 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		36.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	32,558 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	509 千円
支給実績(25年度決算)	28,181 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	434 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円（16歳年度初め～22歳年度末）	同じ		13,085 千円	251,638 円	68.4%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ：最高27,000円（月額12,000円を超える家賃を支払っている職員）	同じ		867 千円	173,400 円	6.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 （ただし、1か月55,000円が支給限度額） ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給（2,900円から44,100円） ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2（3,000円を限度）	同じ		6,599 千円	92,947 円	93.4%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		6,670 千円	606,371 円	14.5%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	同じ		111 千円	10,124 円	14.5%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円（保安責任者は2,000円を加算） ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	12,418 千円	210,469 円	77.6%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,323 千円	120,247 円	14.5%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		5,569 千円	75,259 円	97.4%

(3) 用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 70,959	千円 22,367	千円 4,083	% 5.8	% 9.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1	千円 2,119	千円 446	千円 792	千円 3,357	千円 3,357

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	43.6 歳	188,847 円	279,750 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 792 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		13 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		13,140 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	117 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	117 千円
支給実績(25年度決算)	76 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	76 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		96千円	96円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0千円	0円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		46千円	45,966円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		85千円	84,720円	100.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	同じ		1千円	636円	100.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	35千円	34,512円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		17千円	16,798円	100.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		38千円	37,610円	100.0%

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 740,461	千円 195,414	千円 77,798	% 10.5	% 15.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,356千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 11	千円 44,710	千円 10,212	千円 16,596	千円 71,518	千円 6,502	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	46.6 歳	369,246 円	541,791 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,509 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	
勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		30 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		15,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		20.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	3,624 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	362 千円
支給実績(25年度決算)	2,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	292 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円（16歳年度初め～22歳年度末）	同じ		2,654 千円	294,833 円	81.8%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ：最高27,000円（月額12,000円を超える家賃を支払っている職員）	同じ		81 千円	81,000 円	9.1%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 （ただし、1か月55,000円が支給限度額） ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給（2,900円から44,100円） ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2（3,000円を限度）	同じ		860 千円	86,010 円	90.9%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		475 千円	475,200 円	9.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	同じ		39 千円	38,500 円	9.1%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円（保安責任者は2,000円を加算） ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	1,571 千円	142,782 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		875 千円	79,509 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 13,263	千円 2,577	千円 5,678	% 42.8	% 51.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1	千円 2,924	千円 788	千円 1,010	千円 4,722	千円 4,722

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,194

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	36.3 歳	261,200 円	393,500 円
団 体 平 均	43.4 歳	345,522 円	519,450 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,010 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,349 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	8,851 千円	18,832 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		9 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	130 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	130 千円
支給実績(25年度決算)	462 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	462 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (26年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		85 千円	84,500 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		142 千円	141,600 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 7,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 3,500円から6,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	338 千円	337,900 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		89 千円	89,000 円	100.0%